「はじめる」から「かなえる」へ。福島県では、震災から10年を機に「ふくしまから はじめよう」からのバトンを渡す、スローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」を策定しました。復興に向けて歩んできた「これまで」と、新しい未来に繋げていく「これから」と、県民のみなさんひとりひとりの「今」を重ねたメッセージです。

福島県におけるひきこもり支援の取り組み

福島県　こども・青少年政策課

福島県では、ひきこもりの悩みを抱えるご本人やご家族を支援するため、県ひきこもり相談支援センターの運営やひきこもり家族教室の開催、ひきこもりサポーター養成などに取り組んでいます。以下、その取り組みの概要についてご紹介します。

はじめに

内閣府が令和５年３月31日に公表した「こども・若者の意識と生活に関する調査」報告書によると、15～64歳（調査対象年齢）の約50人に１人、全国で推計146万人の方がひきこもり※状態にあると推計されています。

ひきこもりは、「誰にでも起こり得るもの」となっています。

※上記調査では、「趣味や用事のときだけ外出する」「近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」状態が、６カ月以上続いている人を（広義の）ひきこもりと定義しています。

県によるひきこもり支援の取り組み

ひきこもり相談支援センターの運営

福島県ひきこもり相談支援センターでは、ひきこもりの悩みを抱えるご本人やご家族からの相談を受け付けています。

また、相談だけではなく、居場所スペースや

センター外観

さまざまな支援情報の提供、各支援機関への紹介など、相談者の皆さまが適切な支援につながるようサポートしています。

①相談方法

来所面談、電話、メール、オンライン（ZOOM）からお選びいただけます。

※相談は予約制です。無料で相談いただけます。

②予約方法

オンラインフォーム、電話、メールで相談の予約を受け付けています。

③受付時間

火曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）

９時30分～17時30分

④連絡先

- 電話　024－955－6203
- メール　hikisen@kowakanet.or.jp
- オンライン申し込みフォーム

https://forms.gle/YNfaYt1qiSnHu6Kn9

⑤所在地

〇県ひきこもり相談支援センター

郡山市神明町16－８

※駐車場あり

〇県北サテライト相談室（来所相談のみ）

福島市黒岩字田部屋53－５

（福島県青少年会館内）

※予約相談時のみ開所します。

※駐車場あり

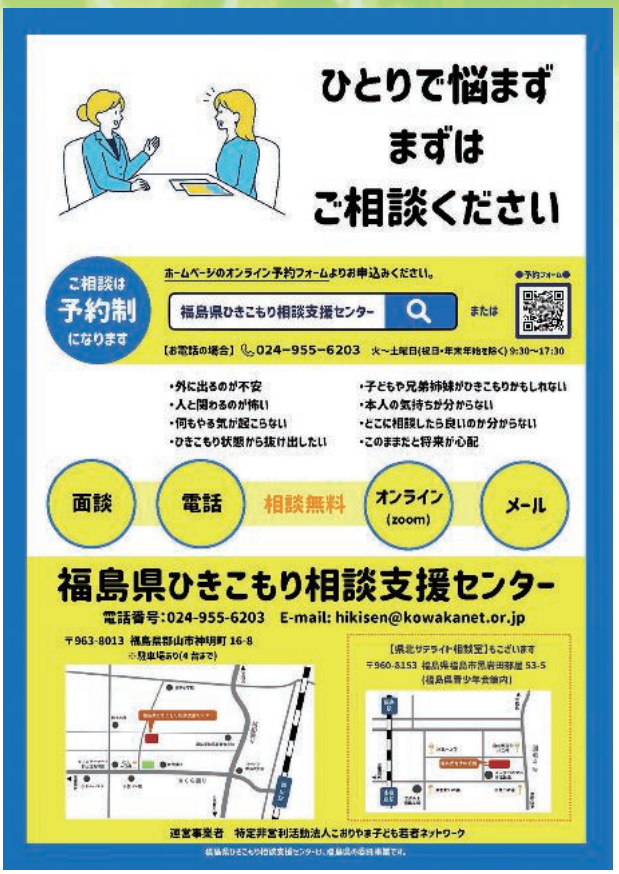

センターチラシ

⑥居場所スペース

ひきこもりの方には、社会と再びつながるプロセスの一つとして、一人一人のニーズに応じた、安全・安心な居場所が必要です。

センターでは、自由に過ごすことのできる居場所スペースを開設しています。

居場所スペースの利用については、センターへお問い合わせください。

居場所スペース

⑦その他

その他の詳細な情報については、センターのホームページをご覧ください。

福島県ひきこもり相談支援センター　検索

ひきこもり家族教室の開催

県の各保健福祉事務所では、ひきこもり家族教室を開催しています。ひきこもりの悩みを抱えるご家族同士が集まり、ひきこもりに関する知識やご本人への関わり方、利用可能な社会資源などについて学ぶことができます。

なお、県以外にも、福島市、郡山市およびいわき市の保健所でもひきこもり家族教室を開催しております。

詳しくは、最寄りの保健福祉事務所または保健所へお問い合わせください。

ひきこもりサポーターの養成

地域全体でひきこもりのご本人やご家族を支えていくためには、ひきこもりの身近な理解者も大事です。そのため、令和５年度から、ひきこもり支援に関する基礎的な知識の習得を目的とした研修会を開催し、ひきこもりサポーターの養成に取り組んでいます。

サポーター養成研修

研修を受講された方は、福島県ひきこもりサポーターとして登録し、傾聴ボランティアなどの活動をすることができます。

令和６年度も引き続き研修会を開催してまいります。詳細については、県のホームページをご覧ください。

福島県　ひきこもり　検索

問い合わせ先
福島県こども・青少年政策課
電　話：024（521）7187